

会 議 録

会議の名称	令和８年度第１回茨木市社会教育委員の会議
開催日時	令和８年７月２３日（木） 午後６時～午後７時
開催場所	上中条青少年センター　３階会議室
議　　長	三川　俊樹
出　席　者	森　美由紀　今西　幸蔵　西村　陽子　速水　春伽　片桐　仁 福富　卓三　渡辺　洋　古川　美奈子　三川　俊樹　（計９人）
欠　席　者	なし
事務局職員	森岡　恵美子　教育長 向田　明弘　共創文化部長 吉田　典子　教育総務部理事 前田　聡志　教育総務部歴史文化財課長 濱口　友希　教育総務部中央図書館長 肥塚　暁子　共創文化部次長兼文化振興課長 九鬼　信行　共創文化部スポーツ推進課長 吉崎　幸司　教育総務部社会教育振興課長 村上　智子　教育総務部社会教育振興課参事兼中央公民館館長 伊藤　祐介　教育総務部社会教育振興課課長代理兼社会教育係長 浦野　康人　教育総務部社会教育振興課指導主事 他職員（計１３人）
議題（案件）	（１）令和７年度事務・事業実績報告について （２）令和８年度事務・事業執行計画について
配付資料	会議資料

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
教育長	(挨拶)
社会教育振興課長	【社会教育委員の紹介・事務局職員の紹介】 令和8年7月1日から令和10年6月30日を任期として委嘱された委員及び出席事務局職員を紹介。 今回の会議は新任期第1回目の会議となるため、議長、副議長が選出されるまでの間、社会教育振興課長が議事の進行を務めることを確認。
社会教育振興課長	令和8年度第1回茨木市社会教育委員の会議を開会する。 【会議の成立】 本日は8人の委員にご出席いただきしており、茨木市社会教育委員条例第6条第3項の規定により本会議は成立（速水委員から遅参の連絡がある旨報告）。 【会議の公開】 本会議は、「公開」とし、傍聴者の資料の閲覧及び持ち帰りも許可し、ホームページや情報ルーム設置の会議録の内容については、議長に一任願う。
社会教育振興課長	はじめに、議長及び副議長の選出を行う。 社会教育委員条例第5条第1項に基づき、議長及び副議長の互選をお願いする。
今西委員	互選のお求めがあったので推薦させていただく。まず、議長には、追手門学院大学の三川委員、それから副議長には、片桐委員、このお二人をお願いしたいと思う。ご了解いただけるよう、各委員にお願い申し上げます。
社会教育振興課長	異議はあるか。 【異議なし】

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
社会教育振興課長	異議なしとのことなので、議長には三川委員を、副議長には片桐委員を、それぞれ選任することとする。 この機会なので、選任された三川委員、片桐委員から挨拶をいただきたいと思う。 【三川委員、片桐委員からあいさつ】 議長、副議長が席を移動されるまでの間、会議は休憩とする。 【休 憩】 【再 開】
議長	再開する。 これより議長としての職務を行う。 本日の会議は、会議時間短縮を図るため、事前に資料をお送りし、意見も頂戴している。簡潔に議事を進めていきたいので、協力を願いたい。 本日の議案に入る。 まず、資料中「令和８年度の社会教育の努力目標」については、令和７年度第２回の会議において審議いただき策定したものであり、この努力目標に基づき、今年度の事務事業執行を進めるものとなる。 本日の議案は、「令和７年度の事務・事業実績報告」と「令和８年度の事務・事業執行計画」であるが、事前に資料送付のうえ、各委員からの意見を聴取した。 各委員からの質問・意見と、それらに対する所管課からの回答を取りまとめた資料を配付している。概要について事務局から説明を受けた後、各委員から、関連する内容や、それぞれの立場から意見等があればお願いしたい。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
社会教育振興課長	【説明】 ・ 委員からの質問・意見及び所管課からの回答について 項番毎に概要を説明。
議長	各委員から意見等はあるか。
森委員	令和8年度事務事業執行計画の中で、公共図書館の児童向け電子書籍サービスの導入が挙げられている。これは小学校で端末を1人1台配付しているという観点から、電子書籍サービスの中でも特に調べ学習に対応できるような資料を提供しているということだが、公共図書館のこうしたサービス提供に対し、学校においては、電子書籍サービスを扱う側の専門職として、司書教諭や、茨木市のメディアサポーターといった方々が電子書籍の特性を理解し、学校図書館の紙媒体の資料と組み合わせて調べ学習を行っていく必要がある。電子書籍サービスを使って調べ学習を効果的に活用するに当たっては、教員と連携しながら、授業の中で適切に活用するための体制が整備されていかなければならないのではないかと思います。 ただ、専門職というところで、メディアサポーターの位置づけが気になっている。メディアサポーターの任用要件は、教員免許または司書資格を有することと定められており、調べ学習を効果的に実施するに当たり専門的なスキルを有することは重要だと思う。しかし、司書教諭と学校司書は、学校図書館法等では協働の立場であるのに対し、メディアサポーターは司書教諭からの指揮監督を受ける立場であると定められている。この状況では専門性を発揮できる環境が整っていないのではないかと。メディアサポーターは学校司書でも差し支えないのではないかと思います部分がある。
中央図書館長	公共図書館と学校図書館は、連携して様々に取り組みを行っており、メディアサポーターについては、学校教育の管轄になるため、ご意見については関係課と共有している。 本市において、学校図書館教育の中心は、司書教諭であり、メディアサポーターは、その教育活動を支援・補完する役割として位置づけられており、役割を適切に表す名称として、「サポーター」としている。「サポーター」には補佐という意味だけではなく、専門性を持って教育活動を支える存在であるという意味合いも含まれていると聞いている。 実施要綱では、司書教諭等の指揮監督の下で業務を行うと規定して

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
森委員	いるが、教員免許もしくは司書資格等を有する人材を任用しており、その専門性を活かして学校図書館運営を支える重要な役割を担っていると考えている。 また、学校図書館では、司書教諭と連携・協力して、それぞれの専門性を発揮し、事業推進していると聞いている。 公共図書館としても、メディアサポーターの役割や専門性について、今後も連携しながら、効果的な育成等も進めてまいりたい。 本市では、司書教諭が学校図書館を運営されているというような話があったが、司書教諭は教員なので、担任を持ち、その授業数も相当ある可能性があると思う。司書教諭専任で学校図書館業務に従事している例はあまり見ない。そのため、学校司書相当の人たちが学校図書館運営に携わっていくことは非常に重要だと思う。やはりこれからの茨木市には協働という言葉が一番いいのではないかと感じた。
今西委員	教育・学校関係の支援をしていただく方々をサポートという名称で統一されたことは理解できるが、メディアサポーターという表現には違和感がある。 公共図書館の図書館司書とは、僅かな差異はあるかもしれないが、学校司書は図書館司書に匹敵し、非常に専門性が強いものである。学校司書の役割の重要性と固有性は強調すべきであり、メディアサポーターという表現は社会教育の文脈でいえば学校司書であるべきだと思う。
中央図書館長	学校教育所管課に情報共有をして、今後も検討していく。
議長	他に発言なさる方はおられるか。
今西委員	よくまとまった回答をいただき、感謝する。 問題は、社会教育関係団体の現状と課題である。これは茨木市だけの問題ではなく、日本全体の問題だが、これをどう考えたらいいか非常に悩んでいる。したがって、批判的なことも言えないが、困っているのは事実であり、特に、我々研究者がきちんとした専門性を踏まえた提言をしていかなければいけないと考えている。1年ほど前から社会教育関係の歴史を研究しているが、未だに答えは出ていない。この回答は十分に書いていただけていると思うが、解決にはなっていないので共に研究していきたいと思う。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
社会教育振興 課長	続いて、体育会系の部活動について。総合型地域スポーツクラブの代表者が部活動に係る会議等に参画されているということで、他の自治体ではスポーツクラブのことは出てこないの、敬意を表したい。総合型スポーツクラブができた際の国の方針が、部活動の指導者問題に絡んでいる。先行的に出したが、現在やっているところの6割が兵庫県であり、全国的には広がらなかった。しかし、この部活動の指導者の問題について国は、スポーツクラブを提唱することによって対応しようとしているため、大変良い回答をいただけたと思っている。 委員からご指摘のように、社会教育の一番の課題としては、地域団体の担い手不足、またそれに伴う社会教育関係団体の活動の停滞や存続困難といったことであると認識している。 現在、他市の先進事例の研究も進めているが、人口規模や社会教育関係団体を取り巻く状況の相違などにより、明確な方策は見出せていない。しかし、その一方で地域の民間企業から当課主催事業への参加・協力を通じた地域貢献がしたいとの申し出が以前から多くあり、ご協力をいただいている。また、先日地域の祭りに伺った際も、複数の企業が地域の方と一緒に運営に参加されている姿を目にした。 前回の会議で、市内の大学生と連携して、その力を活用していくという話もさせていただいたが、まずはモデルケースとして、実際に立命館大学の学生と連携して、来年度の地域の青少年健全育成団体のイベントの企画運営を行うことを検討している。このように企業・大学生などと連携して、今できることを一つ一つやっていくことが、先につながっていくのではないかと考えている。
スポーツ推進 課長	総合型スポーツクラブがあまり広がらなかったことはご指摘の通りである。本市において、総合型スポーツクラブは2団体あるが、それ以降広がりを見せていない状況の中で、地域展開を考える場合、指導者不足というのが大きな課題となっている。そうした中で、今後地域展開を円滑に進めていく上で、総合型スポーツクラブの団体や、各種地域のスポーツ団体とも、連携を図りながら取り組んでまいりたい。人材バンクの整備もひとつの考え方であり、そういった様々な形で勉強しながら、地域展開についてスムーズに移行できるよう取り組んでまいりたいと考えている。
議長	他に発言なさる方はおられるか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
西村委員	事業の対象者の抱えている課題やニーズが、実際どれぐらいの事業に反映されているのかが報告書だけでは理解できなかったのもので、その点を知りたいと思い、この質問をさせていただいた。 対象者の課題やニーズというのは、アンケートでも浮き上がってくるし、例えば、居場所づくりなど、つながりの中で吸い上げることでも見えてくる。もしくは、吸い上げたニーズを通じて明らかになった課題などが報告に入っていたらよいと思う。 他の委員の意見で、A I の話が挙がっていたが、私が取り組んでいる子育て支援講座というものがある。お母さんたちと車座で話をしていくものだが、少し前までは、インターネットやゲームへの接し方や制限、与え方について悩まれていた印象である。それが、今はSNSとA I に変わってきた。これに対し、親としてどういう立ち位置で、こどもにどれぐらいの年からどういう形で与えていったらいいか。例えば、宿題にどれぐらい使うかなどの基準がないので、お母さんたちが悩んでいる。こういうところはまさに社会教育なのかなと思う。 したがって、A I との付き合い方、親としてどういう風に考えたらいいかといったテーマで、単発の講座や、広く誰でも参加できるような講座があってもいいかと思う。
社会教育振興課長	アンケートについては、取る時期や方法が重要であると認識している。どういった形が効果的に今後の事業につながっていくかということを考えながら、検討していきたいと考えている。 A I について、A I が日常や教育現場というところにも浸透してきていることもあり、家庭や地域でA I リテラシーを学ぶ重要性は、高まっていると感じている。学校や社会全体でA I のメリットやリスクを理解して、主体的に使いこなす力を育てることが、重要ではないかと考えている。社会教育の分野においても、継続して研究してまいりたい。
議長	古川委員からの質問・意見の中に、熊対策の話があったが、本市の山間部にはキャンプ場があるので、安全対策等がどうなっているのか確認したい。
社会教育振興課長	熊対策については、熊鈴や熊撃退スプレーの常備に加え、キャンプ場入り口付近の複数箇所に熊注意のチラシを掲示し、利用者一人一人に口頭で注意を呼びかけている。また、市内で熊の目撃情報があれば、昼夜休日を問わず農林振興課から緊急で連絡が入る体制としている。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	現時点では、キャンプ場で熊が目撃されたことはないが、今まで以上に最大限の警戒心を持って、こどもたちが安全に過ごせるよう事業を進めていく。 他に発言なさる方はおられるか。
福富委員	こどもの人権について意見をさせていただいた。 学校も同様であるが、こどもの意見表明に加え、こどもの権利というものに大変注目している。また、こどもの人権についても、しっかり配慮しながら進めていこうと思っている。 これは学校だけではなく、家庭や地域でも育んでいくものだと考えている。学校ではどうしても多数派の意見が通る傾向にあるが、社会教育に関わる様々な講座の中では、少数派の意見を聞いてもらえる場所になってほしいと思う。こどもに関わらず、市民の中にもマイノリティの方はいらっしゃると思う。そうしたところに配慮しながら、これからの社会教育を進めていただけたらと思う。
社会教育振興課長	社会教育の各種事業において、参加するこどもたちの意見を反映させることは大変重要であると認識している。アンケート等を取ることで意見を把握できている事業も多くあるが、様々な事由でそれができていない事業もある。事業内容にもよるが、できるだけ少数意見も含めて事業に反映できるように取り組んでまいりたい。
議長	他に発言なさる方はおられるか。
古川委員	こども会キャンプがはじまる直前に豊能町で熊が出たという情報が入った際、保護者の方が出現した場所とキャンプ場の距離等、詳しくお調べになり、キャンプ場は大丈夫なのかという連絡が多くあった。そこで、キャンプ場に問い合わせ、資料と同様のご回答をいただいたので、保護者へその旨を伝えたが、「安心できる要素がない」という返答の保護者もおられた。結果的に欠席された方もおられたが、参加したこどもたちは何事もなく帰ってきたのでよかったと思っている。 熊対策について、茨木市こども会連絡協議会でも何かできないかということで、こどもたちに熊鈴をつける提案もあったが、既にキャンプ場で用意されていた。対策については他にもできる事はないか考えていく必要があると思う。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
教育長	次に、保護者からの質問を預かっているので、こちらで伺いたいことがある。 体育の授業の見学場所について、今の時期は水泳の授業があるが、その見学者が、暑い中、プールサイドで裸足で見学した例などがあると聞いた。見学の際の対応について、本市では統一されているのか、それとも各学校によって違うのか。 学校での体育の授業における見学については、統一したものではなく、各学校で状況に応じて判断している。 今、お話しいただいた見学の状況については、実際の状況がわかりかねるため個別の回答はできないが、基本的には日陰で見学させる等、各学校の状況に応じた範囲で子どもたちの体調に配慮した対応はできていると考えている。
古川委員	保護者から預かった質問がもう 1 点あるので伺う。 中学校の部活動について、兵庫県は来年度から部活動がなくなると聞いたが、茨木市においてはどのような状況か。 保護者から、3 年生の子が最後の試合に出られず、思い出も作れなかった、最後くらい出してあげたかったという話を聞いた。学校内からの指導者を確保することが難しくなると、外部から指導者が来られるかと思うが、外部からの指導者が増えることで部活動においても勝利が優先され、スポーツクラブ的な活動になり、こうしたケースが増えてしまうのではないかと懸念している。
教育長	部活動に関しては、地域展開に向けて準備を進めている状況。来年度から部活動がなくなるといようなことはなく、現状を維持しながら、地域展開という方法をとる流れがある。 今の事例に関しては、詳細がわからないため、個別の回答はできないが、基本的には部活動の指導教諭が対応しながら、指導員・指導者として外部から協力いただいている事例はある。
議長	他に発言なさる方はおられるか。
速水委員	資料を拝見した感想になるが、普段広報誌などに掲載されているような様々な事業が社会教育に関連していること、またその数も多くあることを知ることのできる内容となっていてよかった。 各事業への参加人数については、多いものもあれば少なくなってい

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	るものもあるので、少子化等の影響はあるかと思う。キャンプなど、多くのこどもが楽しみにしている事業もあり、それらが社会教育に支えられている状況はよいことだと思う。 また、先ほど話題に挙げた部活動の外部指導者の件については、スポーツ系の部活動だけではなく、文化系の部活動についても同様の状況があると感じている。 他に発言なさる方はおられるか。
渡辺委員	公民館として、様々な事業を考え実施しているが、今までのやり方が変化してきている状況は、より明確になってきていると感じている。様々な団体との協力があって、ふるさとまつりや地区体育祭、文化展、レクリエーション事業がある。しかし、自治会等の団体が徐々に縮小していることで、今までできていた流れができない、案内が回らず人が集まらない。文化展の作品募集も、今までの方法では全く回らない状況である。 こうした状況があるため、現在の公民館長として、今後変わっていくことを踏まえた進め方や方向性を明確にすることで、次世代を担う方の環境を考えていく役割があると認識している。 A I についての話題があったが、I T 関連の企業に在籍する立場としては、A I をどう使うかという点を重要視する。A I は、使用者が間違えた使い方をしても正しい答えを出そうとする。聞いたことに対して優しく答えてくれる A I を信じてしまいがちだが、出した答えの検証が一番大切である。そして検証には知識が必要である。A I の回答が正しいかを検証する方法を考える機会が、今求められていることであるし、必要なことではないかと考えている。 A I の出した答えを信じて進んでいくと、機械が人間を支配しかねないと思っている。それは個人的には倫理的に間違っていると思うが、それを間違っているとどう証明するか、どう伝えるかが今後の課題と考えている。
社会教育振興課参事	公民館の今後について、委員のおっしゃるとおり、これまでと同様の進め方では通じなくなっていく中で、その変化を踏まえた方向性を考える点は重要であると認識している。また、各公民館長においても、こうした課題に日々向きあっていただいております、大変感謝している。 A I について、こどもたちも A I に頼っているなど個人的に感じることもある。A I をどう使うのかということが重要であると思うの

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	で、今後、公民館の講座やこども向けの講習会等の機会を提供していただけたらと思う。 他に発言なさる方はおられるか。
今西委員	日本の社会教育において、公民館は相当重要な位置を占めてきている。そのため、今やっただいただいている取組は大変大切なことであり、敬意を表したいと思う。 茨木市には、おにクルに市民活動センターきゃばすがある。こうしたネットワークの状況がよく見えないのを懸念している。公民館のネットワークとの関わりも含め、どのような状況になっているのか。
渡辺委員	公民館のネットワークとしては公民館長の連絡協議会があり、そこで館長同士の情報のやりとりなど、中央公民館が中心になって話すことはある。ただ、よりオープンに、グループチャットなどでも簡単に開催できたらいいなとは感じている。 他の公民館長も同じような課題や悩みをもっており、地域によって状況等は違うので、互いに参考にしたりしている。こうした機会は増やしていかなければならないと思っている。そのためには中央公民館とも話していきたい。
共創文化部長	市民活動センターきゃばすは、どちらかというテーマ型の活動が中心になっている。いわゆる地域の自治会のような地縁型ではなく、「こういうことをやりたい」や、音楽活動など、その活動は多岐にわたる。そういったテーマ型の活動を応援するような形で運営されている状況である。
西村委員	市民活動センターきゃばすは、中間支援組織といって、公民館を利用されている団体や、個人等、様々な団体同士をつなげたり、場合によっては市とつないだり、そういった各所をつなげる役割がある。先日も社会教育に係る市民団体をつなげる場を設けており、それについては、ホームページで報告書を公開している。
議長	他に発言なさる方はおられるか。
片桐委員	各委員の話を聞いていて、様々な方面、またそれぞれの立場で、こどもや大人、あるいはこれからの彼らに対しての課題があると感じ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	た。 私の立場としては、体育協会とスポーツ少年団だが、体育協会の対象は大人で、スポーツ少年団は規約上、未就学児の３歳から入団でき、上限はない。実際は小学生がほぼ占めている中で、我々がどのように貢献できるかでいくと、まず部活動については、大阪府下でも地域展開が完了または移行中というところはあると聞いている。そして、本市においてスポーツ少年団でその受け皿になる可能性はあると考えている。私自身も外部指導者の経験があるため、先ほどの最後の試合に出られなかった話は、よくわかるが、そうした状況を踏まえたうえで、今後、環境が変わっていく中でなんとか貢献したいと思っている。 今後も多様性や少子化の課題なども踏まえながら、スポーツ推進課や体育協会のメンバーとの意見交換会等は続けていくことが大事だと思う。そうした中で、何か新しい情報を見聞きしたときには、他人事と考えず、自分事としてやっていくことも重要になると感じた。
議長	他に発言なさる方はおられるか。
森委員	先ほど、渡辺委員からＡＩについての話があったが、ＡＩを道具として使う際に、過分に頼らないというところが大変重要になってくると思う。 ＡＩが間違った情報を渡すことをハルシネーションというが、ハルシネーションが出てきた時にはファクトチェックが非常に大切である。その際にはぜひ書籍や雑誌、新聞、データベースなど様々な情報にアクセスできる環境が整っている公共図書館を使っていたきたいと思う。
議長	他に発言なさる方はおられるか。
	(発言する者なし)
議長	以上で議案に対する意見交換を終了する。 事務局から連絡事項等はあるか。
事務局	事務連絡 ・ 全国社会教育研究大会大阪大会について ・ 大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会について ・ 機関紙「社教情報」の購入について

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	・ 第 2 回社会教育委員の会議について 以上で、本日予定した案件は、全て終了した。 これをもって、令和 8 年度第 1 回茨木市社会教育委員の会議を閉会 する。